

Community
cooperation
Activities

地域学校協働活動

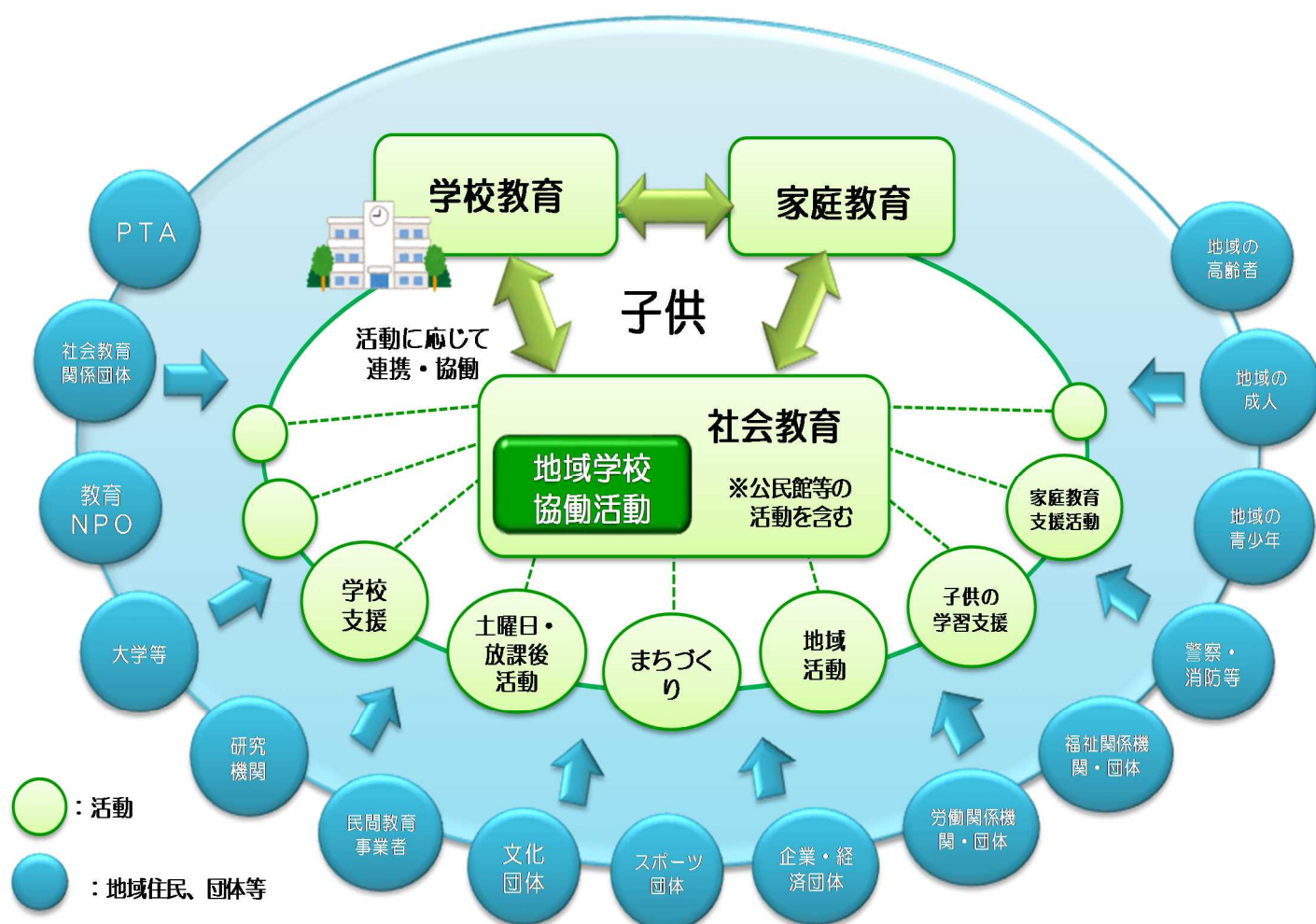
地域と学校でつくる学びの未来

地域学校協働活動 ―地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える―

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動の概念図

より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成。



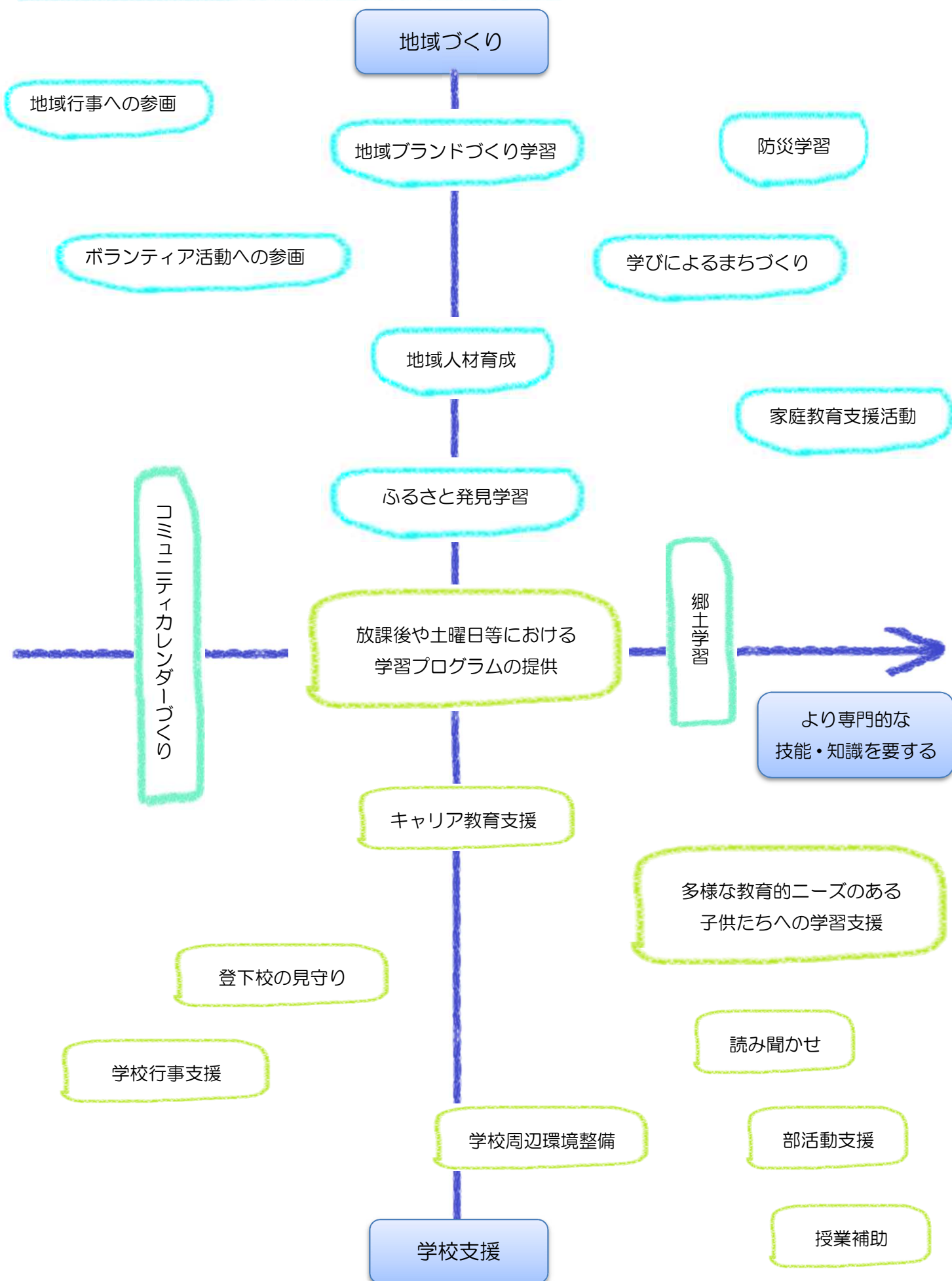
- 次代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となります。

地域学校協働活動は、平成 29 年 3 月の社会教育法の改正により、法律に位置付けられました。

改正後の社会教育法において、教育委員会は地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する際には、地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、普及啓発活動などの措置を講じることとされています。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者について、「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱できることとする規定が設けられました。

地域学校協働活動として、例えばこんな取組が考えられます。

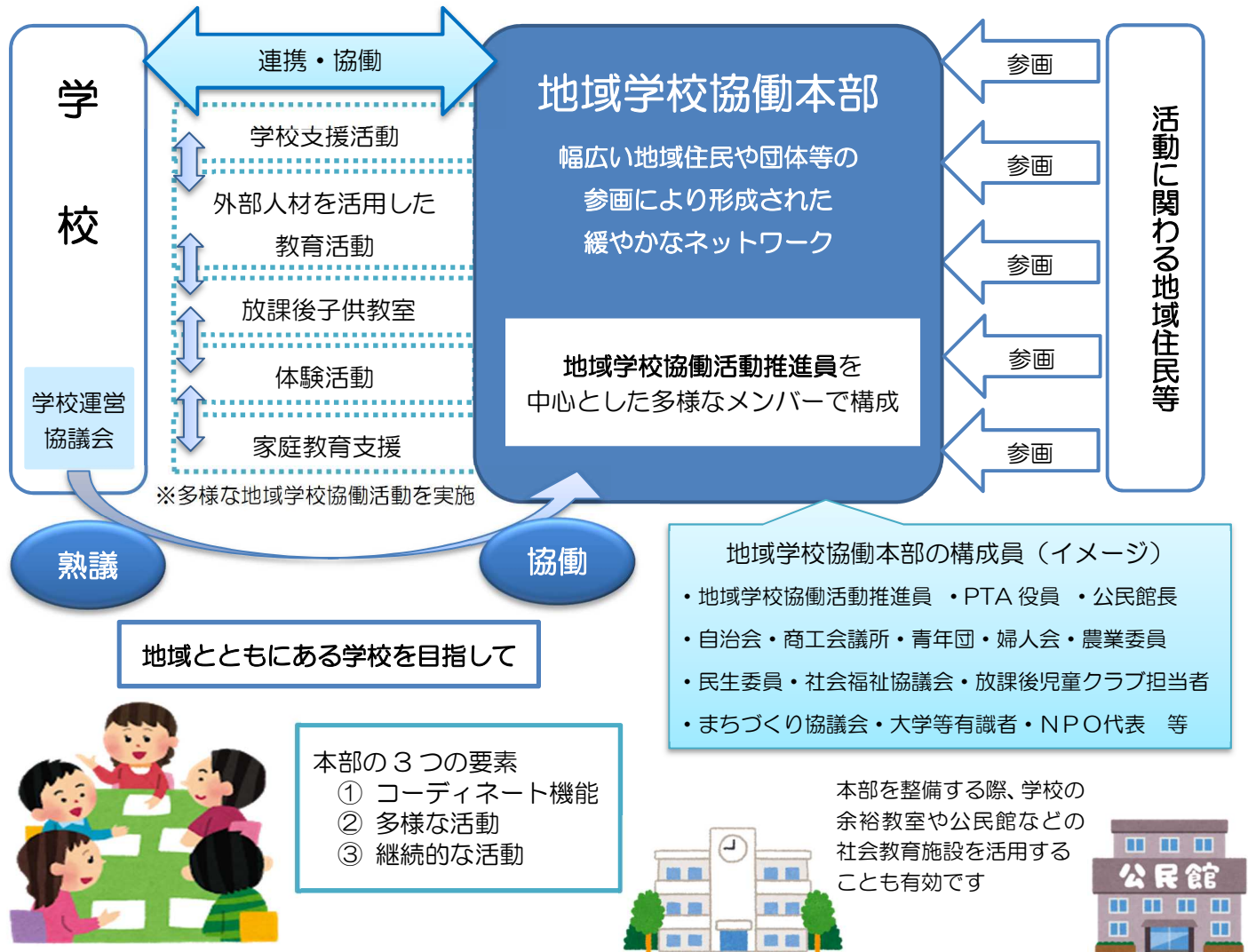


※あくまで例示としての分類であり、活動の内容により、その位置付けは変動することが想定されます。

地域学校協働活動の推進に向けて

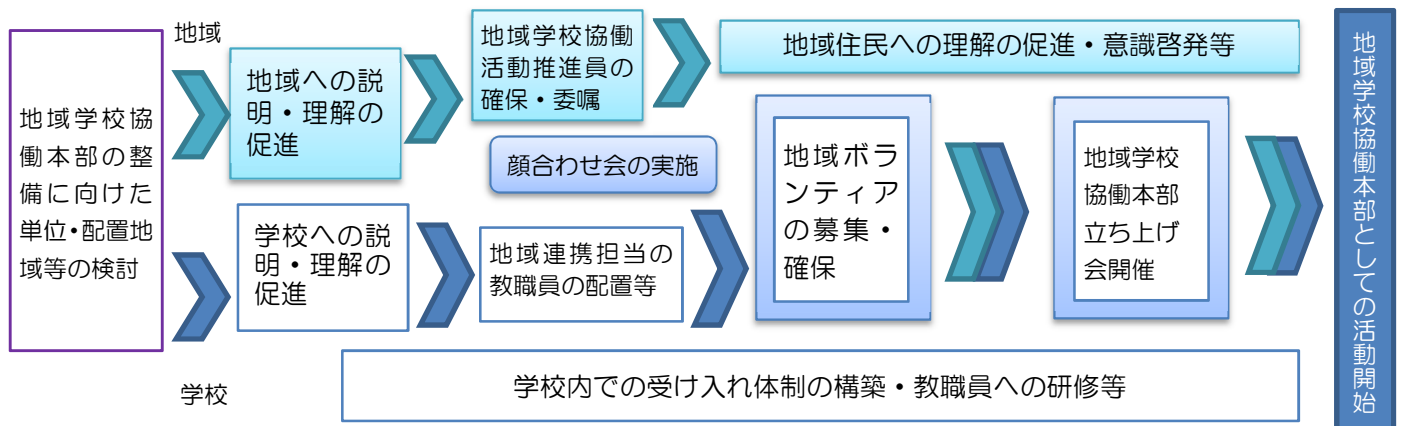
地域学校協働本部の整備

地域学校協働活動の推進に当たっては、「地域学校協働本部」を整備することが有効です。教育委員会は、地域学校協働本部の整備について、積極的な支援を行うことが期待されます。



活動内容は地域の実情や本部の発展段階に応じて様々です。例えば、放課後子供教室から始まり、学校の授業支援が加わり、さらに郷土学習や学校と地域の行事の共催などを実施する場合もあれば、学校の環境整備や登下校の見守りから始まり、放課後や土曜日の教育支援に拡張する場合があります。本部の構築に向けては、多様な活動の全てを最初から行うことを求めるのではなく、それぞれの地域における協働活動の進捗状況に応じて、まずは子供たちの成長にとって何が重要であるかを地域で共有し、ビジョンを持つことが重要です。

地域学校協働本部立ち上げのプロセス（例）



地域学校協働活動推進員の配置・育成

地域学校協働活動の推進において、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割は必要不可欠です。平成29年4月施行の改正社会教育法では、地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターを「地域学校協働活動推進員」として、教育委員会が委嘱することができることとし、法律に位置付けられた存在として、地域学校協働活動の推進に関わっていただくことができるようになりました。



<役割>

- ・ 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- ・ 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- ・ 地域ボランティアの募集・確保
- ・ 地域学校協働本部の事務処理・経費処理
- ・ 地域住民への情報提供・助言・活動促進 など



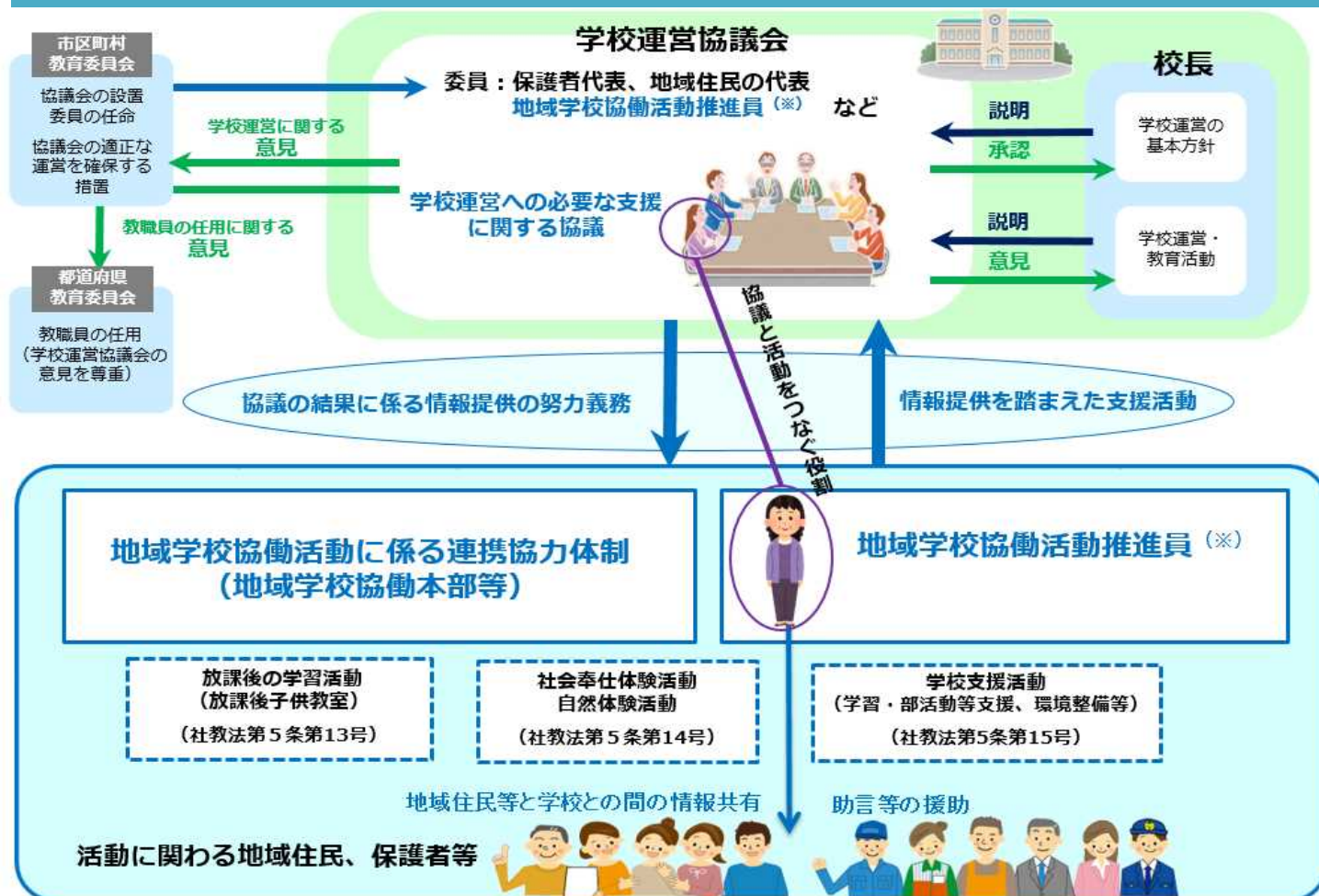
学校運営協議会との効果的な連携の促進

学校運営協議会は、地方教育行政法第47条の6に基づき、教育委員会によって学校に設置される合議体です。ここでは、学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議します。多くの関係者間でビジョンや目標の共有を通して、幅広い地域住民の参画により、活動の活性化につながるなど、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が、両輪として相乗効果を発揮していくことが期待されます。

地方教育行政法の改正（平成29年4月施行）の主なポイント

- ・ 学校運営に関する協議のみならず、学校運営への必要な支援についても協議することが追加
- ・ 学校運営協議会の委員として、「地域学校協働活動推進員」等の学校運営に資する活動を行う者が追加

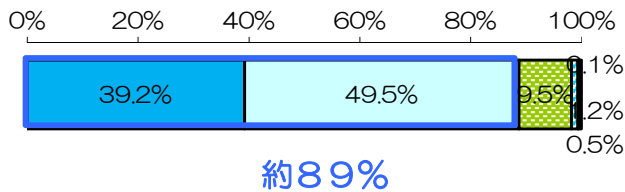
地域学校協働本部と学校運営協議会の関係



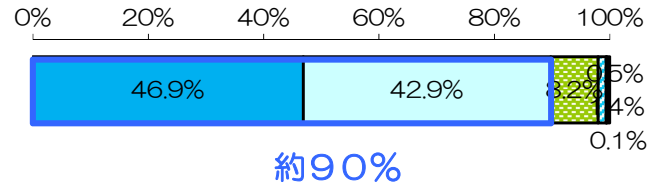
地域学校協働活動による効果

子供たちへの効果

実際に事業に参加してみて、子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、コミュニケーション能力の向上につながった。



実際に事業に参加してみて、子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、地域への理解・関心が深まった。

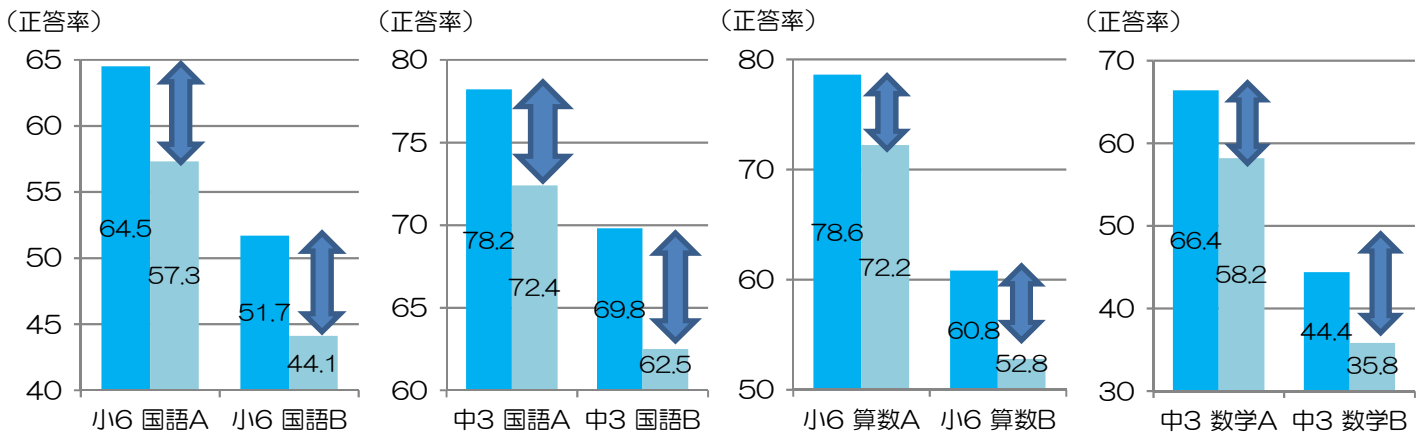


■ とてもそう思う ■ ややそう思う ■ どちらともいえない ■ あまりそう思わない ■ まったくそう思わない ■ 無回答

「平成 27 年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所

「地域には、ボランティアで学校を支援するなど、地域の子供たちの教育に関わってくれる人が多いと思うか」への回答と学力テストの正答率

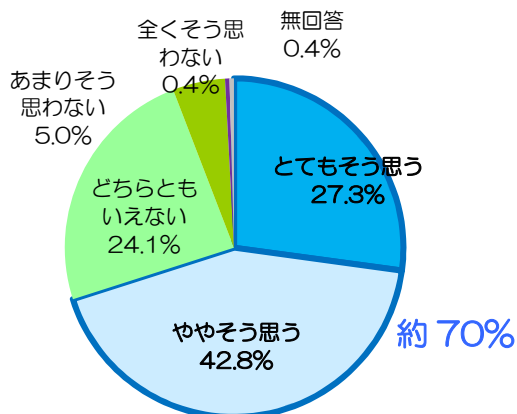
■ そう思う ■ そう思わない



「平成 25 年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」国立大学お茶の水女子大学

学校への効果

地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた



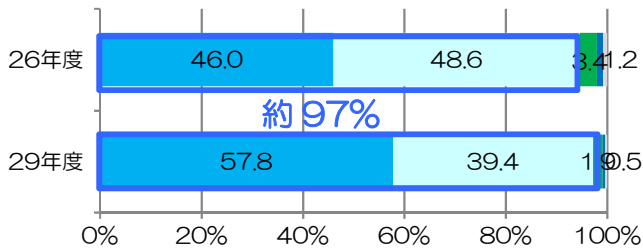
<自由記述より抜粋>

- ・生徒は地域の方から様々な場面で誉められることがあり、自己肯定感を高めている。また、地域への恩返しのため、地域貢献活動を模索・実践しており、地域の担い手としての意識が高まっている。
- ・支援本部があることで、学校と地域との連絡・調整が一層スムーズになり、地域担当教員の負担が減った。
- ・教職員が地域に支えられている意識を持ち、地域活動に積極的に取り組むようになった。
- ・学校に対する苦情が減っているように感じられる。
- ・子供たちは、部活動以外での放課後の有意義な時間の使い方について学び、家庭学習の習慣化にもつながることができた。

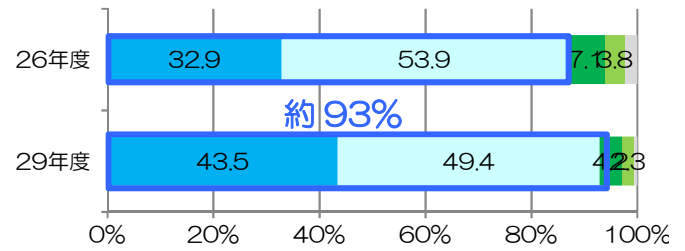
「平成 27 年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所

保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があると思う。

【小学校】



【中学校】

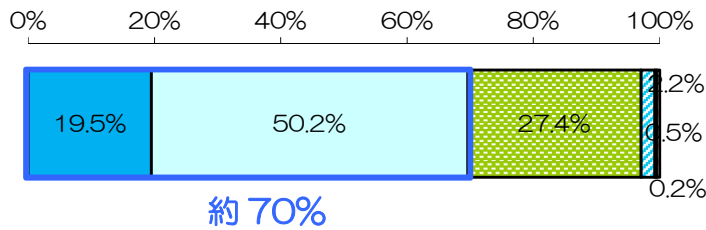


■ そう思う ■ どちらかといえば、そう思う ■ どちらかといえば、そう思わない ■ そう思わない ■ その他、無回答

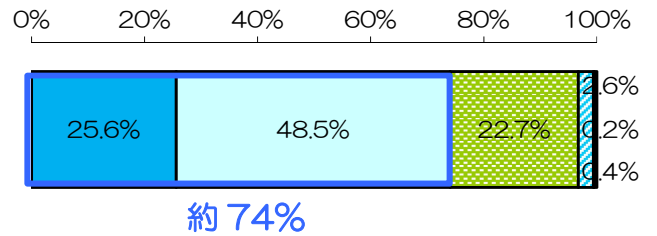
「平成 29 年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査」文部科学省

地域への効果

実際に事業に参加してみて、地域住民が学校を支援することにより、地域の教育力が向上し、地域の活性化につながった。



実際に事業に参加してみて、地域住民の生きがいづくりや自己実現につながった。



■ とてもそう思う ■ ややそう思う ■ どちらともいえない ■ あまりそう思わない ■ まったくそう思わない ■ 無回答

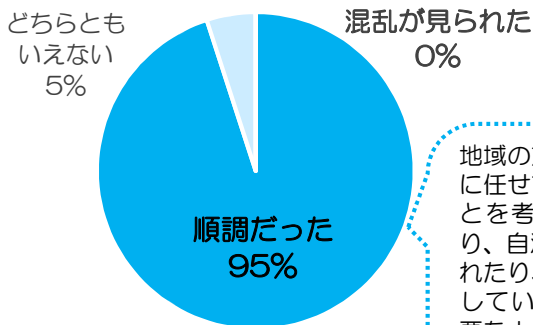
<自由記述より抜粋>

- ・地域住民のボランティア志向や、地域の子供は自分たちで育んでいこうという意識の高まり。
- ・地域住民と保護者との交流による、地域課題についての共有、協働した課題解決への発展。
- ・地域住民、保護者、教員が関わる場が増え、大人同士の絆が深まった。
- ・知り合いが増えることによる地域防犯への寄与。

「平成 27 年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所

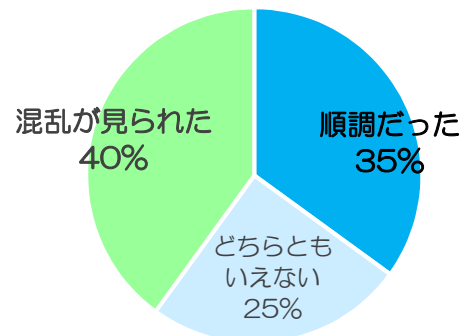
東日本大震災時、避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか。（校長：宮城県）

【学校支援地域本部設置 20 校】



地域の方から「避難所は私たちに任せて、先生は子供たちのことを考えて」という声があがり、自治組織が速やかに組織されたり、地域住民と日頃から接している子供たちが支援が必要な人に気づくなど、緊急時の分担と協働作業がスムーズに進んだそうです。

【学校支援地域本部未設置 20 校】



東日本大震災後の宮城県内の小中学校校長 40 名へのアンケート調査 文部科学省調べ

平成 28 年熊本地震時においても、学校支援地域本部設置校では、地域住民、学校教職員、児童生徒の結束力が高まっていたため、避難所の運営がスムーズであったとの声を聞いています。

熊本県教育委員会へのヒアリング 文部科学省調べ

全国の実践事例

高知県南国市稲生地域学校協働本部 【支援から連携・協働に発展した事例】

◆活動概要・目的

- ・地域住民の心の拠り所である小学校を核として地域教育力の再構築を行うことを目的に開始。
- ・平成 17 年から PTA 組織から PTCA 組織づくりを開始（通常の PTA に、C:地域を意味するコミュニティを追加）
- ・平成 28 年から「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」とし、学校支援から地域支援に向けた取組を推進。

◆活動における工夫・ポイント

- ・花育の推進（花を教材に生命や個性について子供に考えてもらう地域協働型の学校支援活動を展開）
- ・食育の推進（ストーリーのある活動：「苗の植え付けから収穫、そして食する」全ての段階で地域と協働）
- ・地域文化の継承（カップ伝説）
- ・公民館を舞台とした多世代参加型の地区の新たな祭りの創出
- ・学校・地域の合同防災訓練の実施（授業参観日に実施）
- ・高知大学地域協働学部と連携し、学生も活動に参画

◆活動の成果

- ・平成 21 年には学校の玄関を綺麗にしようと、地域住民、保護者の協力で花壇に種をまくことから始まった「花育」の活動は、2016 年から虫の里づくり事業として、地域全体に「花育の輪」が広がっている。
- ・「食育」を通して PTCA を中心とする学校と地域との協働で学校行事がより地域とのふれあいを大切にしたものとなり、地域活性にもつながっている。



地域住民と子供たちでカップのフィギュアを作成し、地域文化を継承



玉ねぎ苗植え



玉ねぎ販売



玉ねぎパーティ

奈良県奈良市富雄中学校区地域教育協議会【学びによるまちづくり・地域課題解決型学習の事例】

◆活動概要・目的

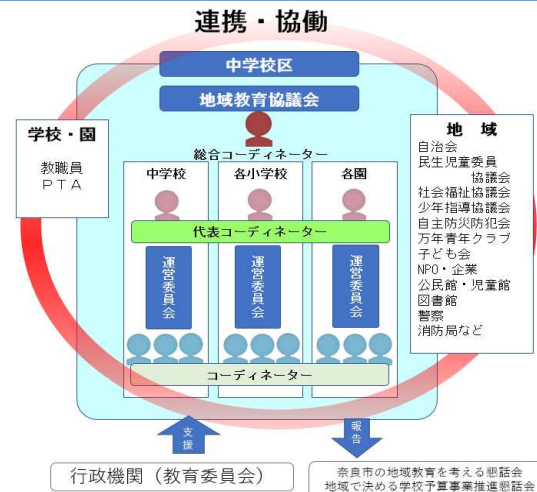
- ・市内全中学校区（21 校区）に地域教育協議会（地域学校協働本部に該当）を設置
- ・小中学生が地域資源を見直し、子供と地域の協働による学区ブランドづくり（小学生が栽培した古代米を使ったお団子の商品開発）を実施

◆活動における工夫・ポイント

- ・地域コーディネーターが主体となって、商品化までの子供たちの活動をサポート
- ・地域の連携・協働に参画したい小中学生が集まるボランティア部（コーディネーターが顧問）の発足
- ・団子の他にワラを使ったしめ縄作り、団子を揚げた際の廃油を使ったエコ石けん作りにまで幅広く発展
- ・お団子の販路拡大に向けて、地域コーディネーターが地域企業に働きかけ、生徒たちがアイデアをプレゼン

◆活動の成果

- ・PTA、自治会、民生委員、社会福祉協議会など既存の子供の支援を行ってきた組織に合わせ、関連部署や企業・団体など地域に支援の輪が広がった。
- ・レストランメニューへの追加やコンビニでの販売も実現し、市長へのプレゼンにより給食にも採用。地域の行事やお祭り、イベント等でも販売。
- ・子供たちの学びの支援はもちろん、企業や団体にとっても地域参画のきっかけ、学びの機会となっており、子供と育つ地域づくり（地域振興）が進んでいる。



宮崎県都城市山田中学校支援地域本部【地域のボランティア活動等への参画の事例】

◆活動概要・目的

- ・総合的な学習の時間を活用したキャリア教育へのサポート。
【福祉施設訪問、疑似体験活動（車いす体験、職場体験学習）】
- ・生徒がお祭りなど地域の行事へ積極的に参加。

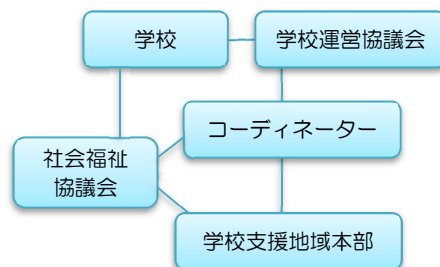
◆活動における工夫・ポイント

- ・社会福祉協議会との連携を強めることで、高齢者福祉施設訪問など多くの支援ができるように工夫。
- ・生徒がお祭りなど地域の行事に積極的に参加できるよう、中学校の生徒会担当の教員に行事一覧表、ボランティア活動やボランティア講習会等への参加募集のチラシを提供し、参加者を募集。
- ・PTA 関係者や学校関係者（校務分掌に位置付け）も参画して、活動内容等を検討。

◆活動の成果

- ・生徒のボランティア活動や地域貢献への意識が向上し、ボランティア活動への参加を多くの生徒が希望するようになった。
- ・生徒総会での全校検討議題で、生徒みんなが参加できるボランティア活動について話し合い、朝の清掃ボランティア活動やあいさつ運動に取り組んでいる。
- ・学校の教育活動の充実
- ・生徒のコミュニケーション能力等の向上や、取組が地域の方々の生きがいになり、地域の活性化にも期待。

学校経営ビジョン：「キャリア学習」と「地域貢献」



高齢者福祉施設を訪問している様子



地域の劇団とともに活動している様子

岩手県大槌町教育委員会【地域人材育成・郷土学習の事例】

◆活動概要・目的

- ・次代を背負って立つ子供たちを育て、魅力的な地域・学校づくりを推進するため小中一貫教育の取組として「ふるさと科」を全学年に設置。
- ・生活科と特別活動の一部、総合的な学習の時間の全てを充てて実施

◆活動における工夫・ポイント

以下の3つの柱を中心に学習を進めている。

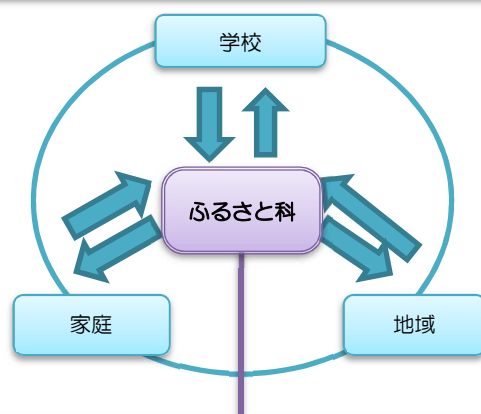
- ① 地域への愛着を育む学び
 - ・郷土芸能発表会 等
- ② 生き方・進路指導を充実させる力を育む学び
 - ・職場体験学習：沿岸地区の仮設店舗での体験学習の実施 等
- ③ 防災教育を中心とした学び
 - ・地域住民と共同で登下校時の避難訓練の実施

※「ふるさと科」開設時、学校・家庭・地域の代表者による会議を実施。
※学校支援コーディネーターが各学校の計画に沿って、たくさんの地域人材と連携・協働する機会を設定。

◆活動の成果

- ・教育委員会が実施したアンケート結果によると、「ふるさと科の学習が好きですか？」という問いに肯定的な回答をした児童・生徒は9割以上。
- ・地域の先生となったボランティアの感想
「子供たちと関わりを持ててうれしい」
「学校との距離がいつそう近くなった」
- ・本取組が復興に向かい日々変化する地域のコミュニティのつながりとなり、家庭・地域の教育力と生活環境の向上を図っていくことが期待できる。
- ・新校舎設立の際に、地域住民が自由に集うことができる「井戸端会議室」を校舎の入口付近に設置し、地域住民の教育参加と学校との関係づくりを推進している。

復興・防災を基盤とした「生きる力」「ふるさと創生」の教育を推進 ⇒ ふるさとの将来を担う人材を育成



「ふるさと科」に係る会議の構成員

- ・地域住民 ・漁協、商工会等の代表 ・大槌町役場職員
- ・各学校保護者代表 ・各学校長 ・外部有識者 ・大学関係者 ・教育委員会事務局 等



滋賀県竜王町学校応援団【公民館と連携した地域と学校の連携・協働の事例】

◆活動概要・目的

- ・公民館長がパイプ役となり、地域の多様な経験や技能を持つ人材や公民館利用団体等と連携した学習支援や行事支援など様々な支援を実施。
- ・公民館で学校支援にもつながる分野の講座を開催し、地域ボランティアの人材確保と人材育成を図っている。



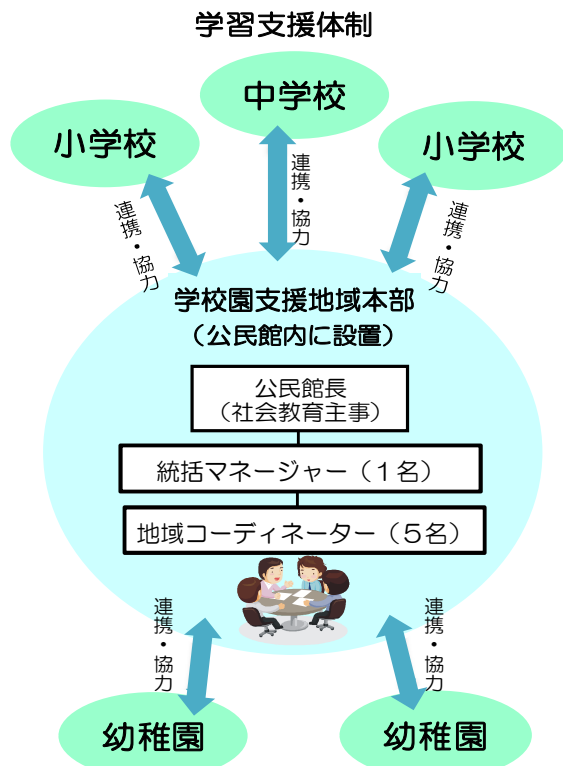
公民館で活躍している水墨画グループによる学習支援（竜王中学校1年生・美術）

◆活動における工夫・ポイント

統括マネージャーと地域コーディネーターが月に1～2回、学校、幼稚園からの依頼や要望の検討や、意見交換等を行う場として、「学校応援団定例会」を実施。

◆活動の成果

地域から学校への支援にとどまらず、地域ボランティアを幼稚園や小学校の感謝祭や収穫祭に招待するなど「学校から地域への交流活動」を実施。



神奈川県横浜市立東山田中学校区やまたろう本部

【学校運営協議会との効果的な連携事例・学校施設の活用事例】

◆活動概要・目的

- ・平成17年、東山田中学校は神奈川県初のコミュニティ・スクールとして開校。学校運営協議会では、小中合同で審議・研修を年4回実施、中学校区としてのビジョンを共有。
- ・平成21年から学校支援本部をスタートし、「地域とともにある学校」を推進するために活動。
- ・小学校学習活動、中学校キャリア教育、土曜日等の活動をコーディネート。

◆活動における工夫・ポイント

- ・中学校内にコミュニティハウスが併設され、日常的に「人と情報」がつながるよう工夫。
- ・平成18年度より、学校と地域の情報を掲載したコミュニティカレンダーを作成。
- ・「多彩な参画」をコーディネートするとともに「学校支援ボランティア講座」など、「大人の学び」を大切にしている。
- ・「継続性」を高めるため、テキストを作成

◆活動の成果

- ・「まちのたからを学びに活かす9年間（やまっぴ9）」を作成
小学校1年から中学3年まで、地域との連携協働により行っている学習活動、体験活動を教科ごとや放課後、土曜日の活動としてまとめたもの。
今後「社会に開かれた教育課程」を展開するために、まず現状把握し、地域と学校が情報を共有、次のアクションへつなげる土台をつくった。
- ・平成29年春より中学校区の3小学校とともに、学園構想のもと4校でひとつのコミュニティ・スクールとし、学校運営協議会と地域学校協働本部が本格的に両輪として動きだすことになっている。



コミュニティハウス
子供から高齢者までが利用



教職員とコーディネーターの打ち合わせ



「まちのたからを学びに活かす9年間（やまっぴ9）」

東京都大田区ロボット＆プログラミング教室【外部人材等を活用した教育支援活動の事例】

◆活動概要・目的

- ・学校の授業以外の多様な主体による教育活動で、地域コーディネーターが企業と連携してロボット＆プログラム教室を企画・実施
- ・教室の流れ：導入（身近にあるロボットには何があるかを講義）→ロボットキットの組み立て→プログラミングの練習とプログラム課題（楕円コースに沿って走る）のプログラミング→楕円コースに沿って実際に走らせる。



◆活動における工夫・ポイント

- ・プログラムを作る過程で、論理力と思考力のサイクルを繰り返し、課題解決に導く能力を醸成。
- ・地域コーディネーターはPTA 活動経験者であり、PTA との連携が図られており、保護者の参画が円滑に推進されている。

◆活動の成果

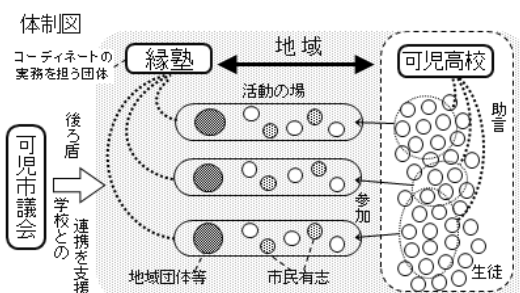
- ・教員の感想「子供の創造性を伸ばす興味深い内容。子供たちが自らチャレンジし、目が輝いていた。」「企業との連携により学校教育では難しいことができる内容となっている。」
- ・子供たちの感想「どのように組み合わせるかでプログラムが変わるので難しかったが、だんだんとわかるようになり楽しかった」



岐阜県可児市NPO法人縁塾、可児市議会、可児市諸団体、岐阜県立可児高等学校【高等学校における地域との連携・協働の取組の事例】

◆活動の概要

- ・可児高校が地元有志に「学力向上・キャリア保障・地域再生を一体的に展開しよう」と「地域課題解決型キャリア教育」を持ちかけて開始。
- ・地域をよくしようと活動する団体等の大人や大学生と交流したり、地域課題を解決するプロジェクトと一緒に進めたりする活動を通して、学習意欲や地元の将来への当事者意識を高める高校生が現れている。



◆活動における工夫・ポイント

- ・キャリア教育の一部を地域に委ねることで、いっそう充実した教科指導や受験指導を実現できる余地が拡大しつつある。
- ・人事異動の影響がないようコーディネートに実務を担う組織として「縁塾」を設立。
- ・社会教育と高校教育がハイブリッドで機能する仕組み、高校と地域の互惠関係、地域主体の運営体制を築いた点に、大きな特徴がある。



◆活動の成果

- ・縁塾の熱心な働きかけにより、平成27年夏、地域で頑張る大人や大学生を講師とする71のプログラムが実現。可児高校1年生全員が何らかに参加し、地域との距離を縮めた。翌28年夏には35、29年夏には37のプログラムを開催し、3年間で延べ1200名が参加した。
- ・28年秋以後、活動意欲を高めた生徒は関係団体に分散して11のプロジェクトを企画。翌春の活動には延べ100名以上が参加した。



「求む！未来の可児市職員」行政クロスロード

地域学校協働活動の現場から

各地域で様々な方々が地域学校協働活動を推進しています。

今西光昭さん（愛媛県新居浜市泉川校区地域学校協働活動推進員：元公民館長）

毎月「大好き泉川の日」を設けて、子供たちと一緒に地域の清掃や花植えをする取組を 10 年続けてきました。また、地域の拠点である公民館長という立場から、学校との対話を重ねてきたことにより、地域と学校の間で課題や目的を共有することができています。

「地域の子供は地域で育てる」という意識を住民一人ひとりが持つようになると、子供たちも地域活動に自主的に参加するようになり、「大好き泉川の日」についても、今では中学生が主体的に清掃場所の選定や、地域の人集めをしてくれるなど、自分たちに何ができるのかを考えて行動するようになりました。地域が変わると、子供たちも変わる。活動の中でそれを実感しています。



木村里美さん（岩手県大槌町教育委員会地域学校協働本部コーディネーター）

私達のふる里大槌町は、2011 年の大津波で町が一瞬で消えてしまい、たくさんの尊い命をなくし、住む場所も働く場所もなくなって、深い絶望に包まれていました。2017 年 10 月、地域の方々が自由に集うことができる「井戸端会議室」が正面入口付近に設置された念願の大槌学園の校舎が完成し、「町で育て、ともに町が育つ」という目標に向かって、子供たちから希望をもらい、学校とともに一歩ずつ前に進んでいます。子供たちだけではなく先生方にも笑顔になってもらうことが地域の方々の願いであり喜びです。ちょっとした言葉の表現や行き違いで、学校の信頼を失わせないこと、また、浜の気質特有の表現で地域の方々が誤解されないように、そして被災した町が子供たちへの思いでつながるように、様々な年齢の地域の方からの知恵を形にできたらと思います。転勤や被災地支援でご自分の故郷を離れ踏ん張ってくださっているがんびり屋の先生方に感謝しながら、地域の皆様と共に、これからも『チーム大槌』として頑張ります！



梶村明人さん（愛知県津島市地域学校協働本部統括コーディネーター：元校長）

「神守中学校は、地域が普通に学校に入ってくるものだ、と、中学生の頃思っていました。」平成 22 年度から始めた活動のひとつである「現地域未来塾（月・土曜日の学習支援である月テラ・ドテラ）」の受講生であった生徒が、大学生になりボランティアとして戻ってきてくれ、当時を振り返ってつぶやいた言葉です。8 年目にしようやく人の循環が生まれ始めました。心の中で小躍りしました。学校と地域との協働により、持続した活動が実を結んできたのです。コミュニティ・ラーニングのひとつとしての中学生の地域ボランティア活動も、ナナメの関係を重視して取り組み、地域にも認知され、双方の元気の源や活躍の場になっています。20 年後のまちづくりをめざして、循環・持続・協働・自立を合言葉に今後も頑張っていけます。



地域学校協働活動の中で、子供たちも学び、地域の一員として成長しています。

地域学校協働活動に参加した子供たちの声（H28 年度地域学校協働活動事例集より抜粋）

「自分が住んでいる地域にもいっぱい魅力があった。」「いつも見守ってくれている地域の方に感謝したい。」
「私たちのためにいろいろと準備してくれてうれしかった。」「これからも会ったらあいさつしようと思う。」
「いつも遊んでくれてありがとうございます。放課後が楽しくてずっと行きたいと思います。」
「気軽にサポーターの先生に聞くことができるのでわからないところが少なくなった。次回も参加したいと思った。」
「友達みんなが教えてくれてうれしかった。」「勉強のわからないところがわかるようになった。」
「親や先生以外の大人と話ができた。」「他のクラスや学年の友達と話ができた。」
「難しい問題にチャレンジできるのがいい。」「料理に興味をわき、家でも手伝いをしたい。」
「僕は大きくなってから、人のためにできることをやりたいです。今度は、ボランティアの人たちのお手伝いをしたいです。」

神奈川県横浜市青葉区市ケ尾高校 市ケ尾ユースプロジェクト 地域教育実践交流集会（文部科学省委託事業）における発表より高校生のメッセージ

ノルウェーの劇作家ヘンリック・イブセンはこう言いました。

『社会は一つの船のようなものだ。だれもが舵をとる準備をせねばならない。』と。

そう！地域社会の課題を解決するのも地域を向上させるのにも、行政だけが動いてもダメなんです！豊かなスキルや経験を多く持つ大人が活動するだけでもダメなんです！活力あふれる中高生が考えるだけでもダメなんです！それを実際に行動に起こし！実践し！地域住民を巻き込んで、またそれとともに実現を目指さないと意味がないんです！地域を変えるためには地域が動かなければならない、一人一人が舵を取って船を動かす、まさにそういうことなんです。



Q. そもそもなぜ、地域学校協働活動を推進する必要があるのですか？

A. 地域における教育力の低下、家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して社会総掛かりで対応することが求められています。そのためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠です。

また、次期学習指導要領が目指す「社会に関かれた教育課程」の実現に向けて、学校は地域との連携・協働を一層進めていくことが重要であり、地域においても、より多くの地域住民等が子供たちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが求められています。

こうした社会的背景を踏まえ、平成 29 年 3 月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動の全国的な推進に向けた規定の整備が行われました。

Q. 地域と学校の連携・協働に関するこれまでの経緯とは？

平成 14 年度 完全学校週 5 日制の開始

平成 16 年度 「地域子ども教室推進事業」（地域教育力再生プラン）（委託事業）を開始。（平成 18 年度まで）
地域の大人の教育力を活かし、子供たちの放課後や週末における体験活動や地域住民との交流活動を支援

平成 19 年度 厚生労働省との連携による「放課後子どもプラン」創設（補助事業）
「放課後子供教室」の推進、「放課後児童クラブ」との連携の推進。

平成 20 年度 社会教育法改正。学校支援地域本部（委託事業）を開始（平成 22 年度まで）

平成 21 年度 学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）の創設
「学校支援地域本部」「放課後子供教室」等の様々な事業メニューの組み合わせが可能に。

平成 26 年度 ・「土曜日の教育活動推進プラン」開始
平成 25 年 11 月に学校教育法施行規則を改正し、学校における土曜授業に取り組みやすくするとともに、学校と地域・企業間の連携による土曜日の教育活動を推進
・「放課後子ども総合プラン」策定

平成 27 年度 ・「地域未来塾」による学習支援を開始
・中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」答申
・「次世代の学校・地域」創生プラン策定

平成 28 年度 社会教育法改正

平成 29 年度 改正社会教育法施行。「地域学校協働活動推進事業」開始
「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」策定

Q. 学校支援地域本部と地域学校協働本部の違いとは？

A. 「学校支援地域本部」：地域住民等の協力により、授業の補助や部活動支援、学校の環境整備等、学校を支援する体制として、文部科学省が平成 20 年度から推進してきたものです。

「地域学校協働本部」：平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申において、従来の「学校支援地域本部」等の活動を基盤として、地域による学校の「支援」から、地域と学校双方向の「連携・協働」へ、また、「個別の活動」から活動の「総合化・ネットワーク化」を目指し、幅広い地域住民の参画により、地域学校協働活動を推進する新たな体制として提言されたものです。

Q. 学校運営協議会と地域学校協働活動の関係は？ 学校運営協議会だけで十分では？

A. 「学校運営協議会」：学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等について協議する場です。（地方教育行政法第47条の6）

「地域学校協働活動」：地域と学校がパートナーとなり、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する活動です。

学校運営協議会は協議の場です。学校運営協議会において、学校運営への必要な支援について協議が行われ、その結果を踏まえて、より円滑かつ効果的に地域学校協働活動を行うことにより、教育活動の充実や教職員の負担軽減など、学校運営の改善に結びつけることが重要です。

学校運営協議会の主な役割

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ・ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- ・ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。



平成29年3月に地方教育行政法が改正され、学校運営協議会の委員として、「地域学校協働活動推進員」等の学校運営に資する活動を行う者が追加されました。

Q. 地域学校協働活動の推進により、教職員の負担が増すのでは？

A. 地域学校協働活動は、学校のみならず地域住民や保護者も含めた、社会総掛かりでの教育の実現を目指すものであり、教職員の負担軽減にも資するものと考えます。（P.5のアンケート結果参照）

しかしながら、スタートアップの時点では教職員への負担が大きいという声もあることから、地域学校協働活動が教職員の負担軽減などの学校運営の改善にも資するよう、学校側の事情や地域に対する要望等に留意して推進することが必要です。

Q. 地域学校協働活動について、国はどのような目標を掲げているのですか？

A. 地域学校協働活動について、以下のような目標を掲げています。

- 2022年度までに、全小中学校区をカバーして地域学校協働活動を推進
（働き方改革実行計画（平成29年3月28日 働き方改革実現会議決定））
- 2022年度までに、全小中学校区をカバーして地域学校協働本部を設置
（ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定））

Q. 地域学校協働活動に対する国の財政的な支援はありますか？

A. 文部科学省では、地域学校協働活動の全国的な推進のため、平成29年度より「地域学校協働活動推進事業」を実施しています。本事業は、自治体における地域学校協働活動の実施に関し、国庫負担1/3の割合で補助することを目的としており、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす地域学校協働活動推進員や、活動を行う地域ボランティア等への謝金、自治体が実施する研修会等に係る経費を計上しています。

本事業の実施要綱・要領等は以下のHPよりご確認ください。

文部科学省HP「学校と地域でつくる学びの未来」 <https://manabi-mirai.mext.go.jp>

「地域学校協働活動推進事業」実施状況、「学校運営協議会」設置状況

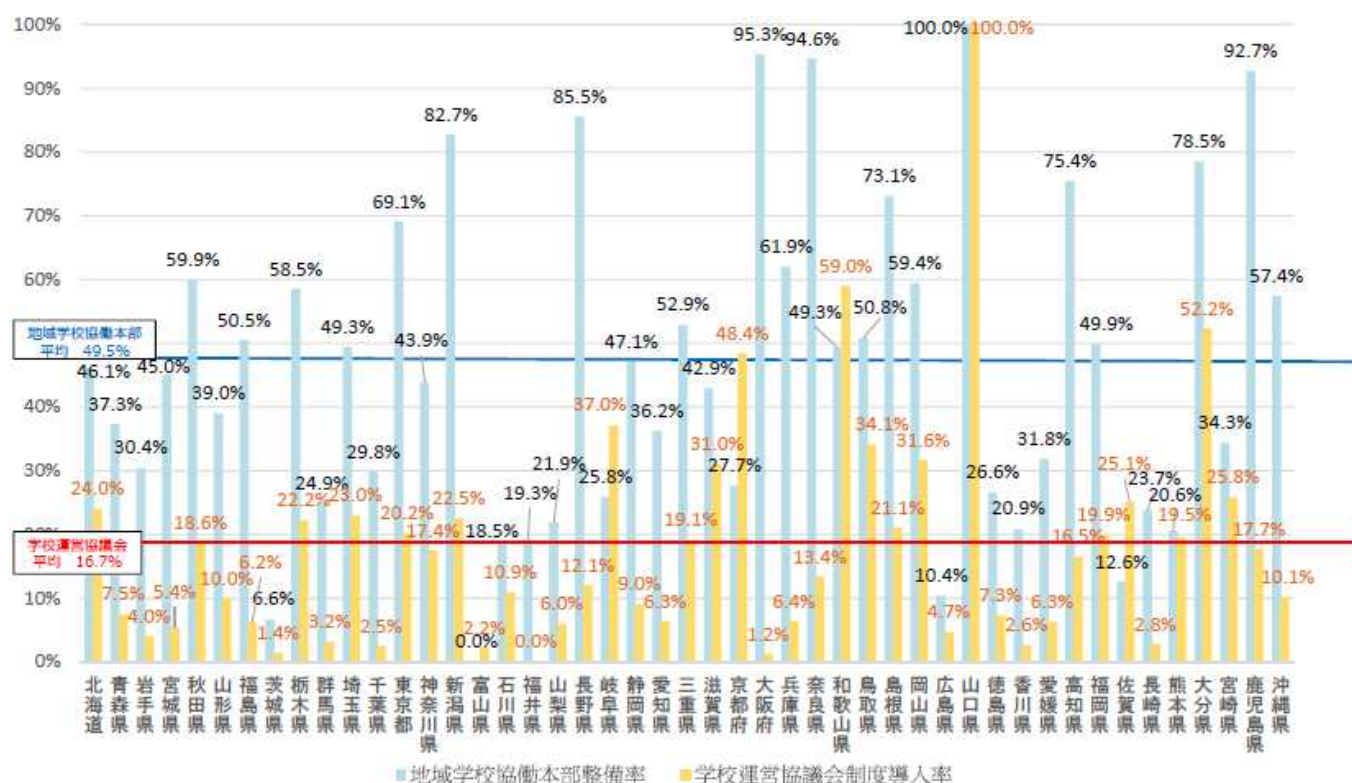
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域学校協働本部整備数	3,746 本部 (小学校: 6,244 校 中学校: 2,814 校)	4,146 本部 (小学校: 6,568 校 中学校: 3,039 校)	4,527 本部 (小学校: 6,881 校 中学校: 3,148 校)	5,168 本部 (小学校: 7,166 校 中学校: 3,469 校)	6,190 本部 (小学校: 7,437 校 中学校: 3,632 校)
地域学校協働活動推進員等	16,346 人	16,814 人	18,105 人	23,019 人	24,199 人
地域未来塾実施数	—	1,751	2,587 (中学校: 2,439 高等学校: 148)	2,813 (中学校: 2,646 高等学校: 167)	2,995 (中学校: 2,820 高等学校: 175)
放課後子供教室実施数	11,991 教室	14,392 教室	16,027 教室	17,615 教室	18,749 教室
学校運営協議会設置学校数(CS)	1,919 校	2,389 校	2,806 校	3,600 校	5,432 校
実施市町村数	本部 628 市町村 放課後 1,135 市町村 CS 187 市町村	本部 642 市町村 未来塾 322 市町村 放課後 1,077 市町村 CS 235 市町村	本部 669 市町村 未来塾 472 市町村 放課後 1,097 市町村 CS 285 市町村	本部 716 市町村 未来塾 515 市町村 放課後 1,098 市町村 CS 367 市町村	本部 772 市町村 未来塾 557 市町村 放課後 1,171 市町村 CS 532 市町村

(平成30年11月)

地域学校協働本部整備率と学校運営協議会制度の導入率（都道府県別）

地域学校協働本部が整備されている公立小・中・義務教育学校数：14,194 校（小学校：9,874 校、中学校：4,284 校、義務教育学校：36 校）
 学校運営協議会制度を導入している公立小・中・義務教育学校数：4,796 校（小学校：3,265 校、中学校：1,492 校、義務教育学校：39 校）
 （全国の地域学校協働本部数：8,567 本部）

※本データは2019年度「学校を核とした地域力強化プラン」の予算案に係るブロック説明会(平成31年2月)の資料から、一部の自治体からの修正依頼を受け、データを修正している。



文部科学省・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター調査
 (平成30年5月時点) による。国庫補助対象外の取組を含む。

文部科学省コミュニティ・スクール導入状況調査(平成30年4月時点)による。

お問い合わせ先

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働活動推進室

電話番号：03-5253-4111（内線：3284） E-mail：manabi@mext.go.jp

HP：「学校と地域でつくる学びの未来」<https://manabi-mirai.mext.go.jp>

ガイドラインや予算、全国の事例、調査研究結果、企業等による教育プログラム等たくさんの情報を掲載しています。

「学び未来」
で検索！



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN